

記憶のルシクラージュー負の記憶を忘れないために―

Le Recyclage de mémoire : pour nous rappeler des souvenirs négatifs

大 屋 幸 恵*

Yukie OHYA-SATO*

【要約】

本稿ではネガティブな感情をとまなう「負の記憶」に対する記憶のメカニズムを確認するとともに、そのような「負の記憶」を個人としてだけではなく社会的に保持し続ける要件について検討する。具体的には、東日本大震災の被災地における地震や津波の被害、さらにはその後の原発事故による災害を伝える施設、とくに、「3.11 伝承ロード」を構成する伝承施設での展示内容等が、見学者の「記憶」に残る展示になっているか否かについて、主に、宮城県石巻市震災遺構である「大川震災伝承館」と福島県浪江町震災遺構「浪江町立請戸小学校」の比較検討を行った。その際、第二次世界大戦の展示を利用した歴史教育が盛んであるヨーロッパの博物館の代表例ともいえるポーランドの「国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」での展示と教育の関連性等を参考にした。その結果、ミュージアムや伝承施設における「負の記憶」の表現と展示には、設置者と被災地域の被災した人々との丁寧かつ長期に渡るディスコースをとまなう理解を得るためのプロセスが必要であること、実際に被災した土地や遺構であるという「場所」の重要性、さらに、展示内容にはある種の「不快」感情を喚起するようような「居心地の悪さ」を有すること等が長期に渡って記憶を保持するためには有効であることが明らかになった。

1. はじめに

2021年3月11日、東日本大震災から10年を迎えた。東日本大震災の多くの被災地では、復興の兆しがみられる地域もあるものの、10年経っても震災や津波、さらには、原発事故の被害の大きさから立ち直るきっか

*武蔵大学社会学部教授

けさえ掴みあぐねている地域もある。筆者は2020年7月から2021年10月にかけて、被災地の「震災遺構」および「震災伝承施設」を中心に、被災の実情がいかに伝達（展示）されているかに関するフィールドワークを実施してきた。

筆者が東日本大震災の被災地を初めて訪問したのは2013年8月であった。青森県から宮城県までの海岸線を南下するルートで被害が大きかったいくつかの地域を訪ねてみたが、震災から2年半近く経つにも関わらず、瓦礫がそこかしこに山を成し、トラックの重い走行音、ショベルカーのエンジン音以外の音が聞こえない、かつて町があったであろう地に降り立つたびに胸が締め付けられ、涙をこらえることができなかったことを今でも鮮明に記憶している。それはまさに、学生の頃に一人で広島を訪れ、初めて「原爆ドーム」や「原爆資料館」の展示を見たときの衝撃と重なる。それまで、さまざまな出版物や資料、ドキュメンタリー映像等によりそれなりの情報を入手していたつもりであったが、実際に彼の地に立った折には、すでに30年以上の時間が過ぎているにもかかわらず、その場に漂う空気感に圧倒され打ちのめされそうな心持になった。

東日本大震災もまた、戦争と自然災害という違いはあれど、罪のない多くの一般市民が一瞬にして生命を落とさざるをえなかった事象の理不尽さはいかに時が経とうとも「忘れてはならない歴史」であり、次世代にも伝えなければならない歴史であるといえよう。しかしながら、それらの歴史は、過去から現在に「受け継がれるものが何らかの否定性を帯び」(松浦2018:149) たものであり、できれば「忘れてしまいたい記憶」であるといえる。脳科学によると、人間は年齢や経験を重ねると「馴れからくる油断」ではないが、対象となっている事象に対して意識や行為に注意を向けにくくなるため、新たに記憶することができなくなるという(前野2013:135-136)。そのようなことから、「忘れない／否定性を帯びた」記憶を長期的に記憶するためには、何がしかの工夫や努力をしなければならない。

本論文では改めて記憶のメカニズム，とくに「嫌な／不幸な」記憶に対する対応を確認するとともに，そのような「ネガティブな記憶」を個人としてだけではなく社会的に保持し続けるための要件について検討する。その際，ヨーロッパでは博物館の第二次世界大戦の展示を利用した歴史教育が盛んである¹⁾。その代表例ともいえるポーランドの「国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」における展示や教育プログラム等を参考に，「3.11 伝承ロード」²⁾を構成する伝承施設での展示内容等が，見学者の「記憶」に残るものになっているかについて検討することを目的としている。

2. 記憶とアイデンティティ

(1) 記憶とアイデンティティの関係性

E.H. エリクソン（1968=1969）はその著書『アイデンティティ』の中で，アイデンティティの形成とその安定にとって，「記憶の連続性」が重要であることを指摘している。さらに，アイデンティティには「自分のルーツに関係したもの」，「自分の仲間関係に中での自分の位置づけ」，「自分と社会との関係の中での自分の位置づけ」という3つの意味が含まれていると述べる。「自分のルーツに関するもの」は，時間的・歴史的な次元で語られ，自分の内的な歴史を一貫してもっていること，すなわち，「一貫性（consistency）」が重要であると述べている。具体的には，幼少期から現在に至るまでの時間的な流れを把握し，その間のさまざまな出来事である過去を受容し，（最終的には）肯定し，将来の展望を考える際の糧にすることができると言うことが重要であるとしている。

また，2つ目の「自分の仲間関係の中での自分の位置づけ」は，他者との交わりの世界を意味し，空間的な次元で語られる。3つ目の「自分と社会との関係の中での自分の位置づけ」は，上記2つ目の社会関係の側面であり，自分の職業との関係で調和を保っているかどうかということであり，社会的に生きていくには職業や他者との交わりが不可欠である視点であ

る。これらの3つの要素がそれぞれ、時間的に一貫性を持ち、空間的にも他者との交わりがある場合、アイデンティティが確立され維持されるのである。つまり、自らに対する時間的な連続性、一貫性、唯一性と他者との空間的な交わりを持っているという実感を得られることで、自分は紛れもなく自分であると確信することができることになる。よって、過去を肯定的に捉えることができず自分の内的な歴史の一貫性が分断され、かつ、他者との交わりがなく孤立するような場合、「アイデンティティの拡散・混乱」が生じる可能性が高くなる。

東日本大震災の被災者の場合、地震や津波で自分の過去に関する諸要素や情報を失うとともに、それを側面から支える親しい他者を失うというアイデンティティに危機をもたらすような経験をした人が多数であった。このような場合、被災者はたとえ全国からさまざまな支援があったとして、将来への展望、すなわち、時間的展望をもつことができず、生活全体が刹那的になり、無気力になるというのはある意味当然のことである。しかしながら、報道などで親しい人が亡くなり、家屋も流出したにも関わらず笑顔を交えながら支援に対して感謝し復興を誓う姿は、痛々しく見えた。何故ならば、他者からの期待に応じて偽りの自分を表現することは、後のライフサイクルのどこかの時点でアイデンティティ・クライシスやメンタル・トラブルに陥る可能性が高くなるからだ。

(2)「記憶」の分類

そもそも「記憶」とは何か。G. R. ロフトス・E. F. ロフトス (1976=1985) は情報理論と関連づけて明示的ではないものの、「記憶とは、事実(情報)がある期間保持されている一種の貯蔵室である」(ロフトス・ロフトス 1985: 1)と定義するとともに、人間は他の有機体と比して複雑かつ精巧な記憶システムをもち、その特徴について、「新しい情報を記憶に入れ、また既に記憶の中にある情報を検索する力を、このシステムは持っている。(中略)時間が経つにつれて、だんだん利用できなくなる情報も、記憶の

中には入っていることである」（同上：3）と述べている。

高橋雅延（2021）によると記憶は、情報が保持される時間の相違から大きく「短期記憶（short term memory）」と「長期記憶（long term memory）」に区別³⁾することができる（高橋 2021:74-75）。

「短期記憶」とは短時間の間だけ覚えている記憶であり、留めておける情報量には限界があり、用事が済むとすぐに消滅してしまう。外部からの干渉に影響を受けやすい。短期記憶を一定時間継続したい場合は、繰り返し何度も声に出すといった行為が必要になる。「長期記憶」はまた、短期記憶よりもより長い時間情報が保持されるだけではなく、その貯蔵容量も非常に多く、事実上、限界がないと考えられている（同上：76）。さらに、高橋は記憶の再生に関する実験を紹介し、リストに「提示された順番とは無関係に、自分の思い出せる順番で自由に再生してよい」（同上：77）自由再生（free recall）と呼ばれるテスト方法を実施しその記憶成績を比較したところ、短期記憶はリストの終わりの方の記憶がよく（新近性効果）⁴⁾、長期記憶においてはリストの初めの方の記憶がよい「初頭性効果」があることを指摘している（同上：77-78）。

このような結果から、伝承施設の展示のあり方を検討する場合、見学者ができるだけ展示の内容を長く記憶するためには、インパクトのある内容が初めの方に展示されているか否かということが、評価ポイントの一つになるといえよう。

さらに、長期記憶は「陳述記憶」と「非陳述記憶」⁵⁾とに分類され、「陳述記憶」はさらに、「エピソード記憶」と「意味記憶」⁶⁾に分類される。また、長期記憶の形成のためには、意味的处理⁷⁾や精緻化⁸⁾、体制化⁹⁾、イメージ化¹⁰⁾などの方法があり、長期記憶内に保持されている意味記憶を活用していることがわかる。

「エピソード記憶」とは、文字通り、自分の経験したエピソードに関する記憶のことであり、エピソード記憶の特徴は、その出来事を経験した状況（日時や場所、一緒にいた人々の様子）、すなわち文脈¹¹⁾を思い出すこ

とができる点にある(榎 2006)。また、エピソード記憶を想起すると、そのエピソードが起こったときに、「自分がその場に確かにいた」という実感を強く感じることが多い。しかしながら、具体的なエピソード記憶を思い出す際はその時々感情や置かれている立場による影響を受けるため、録画した映像を再生するような正確性や中立性に欠ける。このような具体的な経験に基づく記憶の内、自分の人生を振り返った時に思い出す記憶のことを「自伝的記憶 (autobiographical memory)」と呼ぶ。

自伝的記憶は既述のように自己の構成要素であり、その集合体が個人のアイデンティティを形成している。従来の研究では、自伝的記憶を想起することによって個人が何ものであるかが定義されたり、自己の連続性や一貫性の感覚が保証されるという役割が指摘されている(Bluck,2003; Bluck

& Alea,2009; 佐藤,2008)。山本(2015)は自伝的記憶とアイデンティティ形成(達成)の関係性、具体的には、想起された自伝的記憶の特性ないしは重要度によって、アイデンティティ達成への貢献度が異なる点について検討している。実験の結果分析では、記憶の快不快感情に注目し、「快感情を伴った自伝的記憶の想起がアイデンティティ達成の促進に影響を及ぼす」(山本 2015:74)ことが明らかになった。さらに、「経験した当時は不快な出来事であってとしても、想起の時点で『あの出来事があったからこそ今の自分がある』というように前向きな捉えなおしができるなら、アイデンティティ達成の促進が期待される」(同上:76)という点も指摘している。

このような知見から、東日本大震災の被災者が被害状況の証言や語り部活動を行うことは、自伝的記憶の想起を通して自己を捉え直す、自己評価を高める機会となる可能性が高いといえることができる。

3. 「嫌な／不幸な」記憶に対する対応

(1) 忘却されにくい「ネガティブな記憶」

近年、普段の何気ない会話においても「PTSD（Post-Traumatic Stress Disorder）」（外傷性ストレス障害）という語がよく用いられるようになってきた。自然災害のみならず新型コロナ，SNSの発達等によって精神的ストレス等が日常的に私たちに襲い掛かってきているからだ。前節でみたように、恐怖や怒り（不快な感情）等のストレスを感じる記憶ほど脳は記憶しやすい性質がある。長期に記憶するということは、すなわち、忘れられないということを意味し、古いトラウマとの結びつきがうつ病などの症状を引き起こすことになりかねない。

このような状況を高橋（2011）は、「ショッキングな場面の時間的な前後の記憶が悪くなるという結果は、内外の多くの研究でも、繰り返しみいだされている。ショッキングな場面が記憶に焼きつく一方で、その場面によってできごと全体の流れが断ち切られてしまう結果、それらの記憶が悪くなるということだろう。その結果、焼きついた場面だけが長く記憶に残り、ときにそれがフラッシュバックを引き起こすということになる」（高橋 2011：72）と説明する。

さらに、高橋によると記憶に関する重要な原理とは、「あるできごとを意識的にしろ無意識的にしろ思い出すためには、そのできごとにかかわった人、物、場所といった何らかの手がかりが必要」（同上：75）であり、その中でも、「できごとが起こった場所は、そのできごとを思い出す際の強力な手がかりとなる」（同上：76）と指摘する。「どのようなできごとの記憶であれ、それと特異的に結びついた手がかりが身のまわりにある間は、その記憶から逃れることは難しい。逆に言えば、（中略）ある人自身やその人の思い出にまつわる物（写真、手紙、愛用品など）が目从前から消えれば、その人の記憶は次第に薄れていってしまう」（同上：77-78）のである。

このようなことから、ネガティブな記憶を忘れるためには、引き金とな

る手がかりすべてを遠ざけることがその第一歩となることが分かるが、それだけでは十分とはいえない。何故ならば、人間の感情をコントロールすることはむずかしく、どんなに避けても自然にその出来事が思い出されてしまい、それが繰り返されることによってますます深く記憶に刻み込まれてしまうのである。このようなことから、何かを意識的に忘れること、消してしまうことはできないということになる。

臨床心理学者のF.マクナブ(1994)もまた、「記憶をつくり替えたり、それを遠ざけたりするのは無理なことである。(中略)しかし、——つねに——私たちは、自分の苦悩、自分自身の内的経験、自分自身の精神の経過を処理しているわけである。それは過去とよばれる客観体ではなく、現在とよばれる主観的経験である。変える必要があるのは、誰か他の人間ではない。最も大きく影響されているのは、私たち自身である。記憶をぬぐい去ることはできないが、記憶の有りようを変えることは可能であることを、私たちは知っている」(マクナブ 1994:70-71)と述べる。

記憶そのものは消せなくとも、その辛さを和らげることは可能である。その方法としては、記憶の有りようを変えるために、同じできごとであっても、必ず違う角度から見直し、意味づけを変えることがまず挙げられる。そのためには、その出来事をそれまでとは違う「ことば」で語り直すことが必要である。さらに、自分の記憶であっても、他人の記憶のように、突き放して、客観的にみつめてみる必要があるのである。他者の立場から自分の記憶をみつめることの大切さを忘れてはならないということだ。語り部活動のような生身の人間との交流の中で、自分と他人との状況の把握の仕方の違いや価値観の違いを実感する機会をもつこと、このような実感の中でこそ、人は他人の目をもてるようになり、少しずつではあるが自分の記憶の意味づけを変更することが可能になる。

上述のようなことから、東日本大震災の被害状況を後世に伝えようとするならば、被害のあった場所で、被災者の証言やそれに基づいた展示が有用であるといえよう。

（2）共同体における「ネガティブな記憶」に対する操作性

臼井隆一郎（2001）は、共同体におけるネガティブな記憶の対応に対して言語学の視点から分析し、次のように述べている。

共同体もまた、個々の人間と同じように、忘れたいことを忘れ、また忘れたいことに触れる人間を抑圧する装置を備えている。個々人の記憶はそのときどきの社会の要請に応じて調整され、不和と不一致は集団的に操縦された予防検閲に曝されつつ、調和化され、矛盾した解釈に満ちた事件は集団的記憶から構造的に忘却を強いられる。記憶と記録の場は抑圧と排除と回帰の舞台である。（臼井 2001:3）

東日本大震災に関連した伝承施設の設立や運営資金はそのほとんどが国や自治体によるものである。そのため、運営方法や展示の内容は設置者の意思を反映したものが多く、住民たちから展示内容に対して不満が語られるケースも少なくない。このような状況に関連して、臼井は、

社会は過去と現在の絶えざる混淆の場である。過ぎ去った過去の記憶は絶えずそのときどきの要請に順応させられ、不和と矛盾は絶えず新たに編成を変え、共同体全体によって主導された予備検閲というべき事態によって回避され、あるいは中和させられる。矛盾を宿した事態はいわば社会的に編成された忘却によって共同体全体の記憶から消滅させられる。（同上：2）

と述べている。東日本大震災の伝承施設においても、国や自治体という大きな共同体の方針に合わない過去の記録は展示しないという形で「なかった」ものにされ、被災者の記憶も展示の方針に合致するようにさまざまな「修正」が加えられたり、語る機会さえも与えないという「制限」が加えられているという現実がある。

さらに、臼井は、「共同体はもろもろの祭日や記念日を制定し、その存在に不可欠な記憶の魅りを操作する半面、データ化されない記憶、抑圧され排除される記憶がある。共同体が、そのホメオスタシスにとって必要な記憶を反復し、その反面で、自己の体質に急激な変化を予防する検閲装置を備えた記憶操作装置であることは疑いない」(同上：2-3)と主張し、社会的記憶の形成と伝承に内在する問題点について鋭く指摘している。近年の政府における文書やデータの改竄や廃棄等が行われてたという報道をみるにつけ、臼井の指摘はより一層重みをもつといえよう。

ここで、筆者は伝承施設等が中立で正確な事実のみ展示するべきだと主張しているわけではない。それは、人の記憶はゆがんでしまうことが少なくないからであり、「記憶というものが、過去の場合をそのまま切り取ったレプリカではなく、極端に言えば、思い出すたびに再構成されていくものだから」(高橋 2011:136)でもある。

歴史を例に考えてると、それを振り返る時代や立場によって、あるいはまた新史料の発見によって、取り上げられる事件、強調点、解釈などがまったく変わってしまうということを私たちはすでに経験している。新たな記憶の積み重ねによって、以前の経験の意味付けが変わり、その意味づけに沿って記憶もまた変更されるということを認識しておくことの重要性を強調しておきたい。

記憶の共有、共通のイメージをもつことは共同体の存続にとって大きな機能を果たす。集団の凝集性は、記憶の共有の度合いによって大きく左右される。それ故、メンバーとの相互作用を維持したいのであれば、共同体の歴史の共有、すなわち、記憶の共有につながる活動の場を意図的に設け、さらにその記憶と一緒に思い出す機会をも意図的に多く作るということが、有効な手段であるといえる。

よって、為政者のみの意向によってつくられた記憶を共有することはむずかしいということになる。語る者と「私」との間に何の接点もない場合、語られた話は「自分とはなんだか距離感のある話」であって、「知識」と

しても残らない。臼井は、

記憶の出入力を管理し、記憶を操作するのは共同体のホメオスタスに関わる死活の案件である。記憶と記録がその時代時代に応じて新たに人々の言説の場に正当な位置——正当な位置を決定するのは情報交換と意見交換を保証する言語行為である——を占めるためには、絶えず新たな記憶と記録を受け入れて生成変化しなければならないだろう。ある種の記憶が活性化され、その結果また、伝統化されるのは、それが共同体に承認される限りにおいてである。（臼井 2001：2）

と述べている。このことから、東日本大震災の伝承記憶の内容について、多くの人が参加して忌憚のない議論を交わすプロセスが重要であること、さらに、記録（情報）に接することによって記憶が行われることから、記録（情報）内容（展示）のあり方について、絶えず共同体として記憶の更新（再教育）を行うことが重要であることが分かる。実際には、被災し被災地に住み続けている人々にしか、深い意味で記憶を共有することはできないであろう。しかし、そうやって受け継がれた記憶は、たとえ他人（家族や親戚、友人、知人を含む）の記憶であっても、あたかも自分の記憶のように将来にわたって記憶され、震災の教訓等としてその人の人生に生かすことができるだろう。

4. 「記憶の研究所」としての国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館

2021年にはコロナ禍ではあったが、563,000余りの人が「国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」を訪れている。2020年よりも若干増加したが、COVID-19のパンデミック前には、年間200万人が博物館を訪れていたことからすると、3分の1以下ということになる。

ここでは博物館のガイドブックである『アウシュヴィッツ＝ビルケナウ：その歴史と今』(2017年、日本語版：「ガイド」と略記)を元に紹介する。

(1) 設立：「博物館」か「記憶の場」か

1947年7月2日、ポーランドでは国会において、元アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所を永久保護するための「国立オシフィエンチム・ブジェジنگ博物館法」を決議した。この法律における博物館の役割は、元収容所の敷地および物件の永久保護、アウシュヴィッツ収容所でのナチス・ドイツの犯罪に関する資料と証拠を収集し、研究、成果を公表することにある。1999年にその名称は現在の「国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」に変更された。「博物館」という名称も含めて、この施設の性格付けをめぐるのは設立当初から現在に至るまで、関係者の間で議論が継続している。具体的には、元収容所は先ず「墓地」であるべきと考える人々もいれば、「記憶の場」であると訴える人々もいる。さらに、ここで殺害された人々の研究やそれに関する「教育」を行う「記憶の研究所」であると主張する人もいる(ガイド 2017: 13)。筆者が訪問した2014年8月24日にも、プラットホームの一方では修学旅行(アウトイング)で見学するイスラエルの高校生の姿があり、反対側ではヨーロッパ各地から多くのユダヤ人を運んで来た貨車の前で祈りを捧げるユダヤ人男性の団がある等、訪れる人々の目的も様々であることが実感された。

1979年には、戦争に関する対象としてはじめて、ユネスコの世界文化遺産に指定された。しかしながら、戦後生まれの世代が多くを占めるようになり、戦後の常識が通用しない時代となったことから、名称を「アウシュヴィッツ＝ビルケナウ——ナチス・ドイツの強制・絶滅収容所(1940-1945年)」とする登録変更を申し出、2007年6月の世界遺産委員会で正式に認められた。

（2）博物館の活動

アウシュヴィッツ強制収容所は、アウシュヴィッツ、ビルケナウ、モノヴィッツの3つの基幹収容所と40か所以上あった副収容所から成り立っており、このうち博物館として公開されているのは、第一収容所（アウシュヴィッツ）と第二収容所（ビルケナウ）で、その面積は収容区域だけでも合わせて160haに及ぶ（中谷 2007：36）。展示は主に第一収容所跡で行われている。戦前にポーランド軍の兵舎として利用されていたレンガ造りの2階建ての建物が整然と並び立つ様子はまるで大学のキャンパスのようにもみえ、当時の様子を想像することはむずかしい。

すでに（1）で述べたように、博物館の規程にある役割（義務）は大きく、資料と遺品の収集、物件の保護と修復保管、さらに、それらを研究し一般公開すること（ガイド2017：18）である。現在、展示棟として利用されているのは主に5つの棟で、①虐殺、②犠牲者の遺留品、③強制収容所の生活、④収容棟内の様子、⑤抵抗活動をテーマにしている（中谷 2007:38-39）。

1) 遺品

収容所の解放後、その敷地内およびその周辺では数千の遺品が発見された。それらの多くは、殺害される目的で連行されたユダヤ人の所持品であり、眼鏡（400kg）や靴（11万足）（写真1参照）、装身具、名前や住所が書かれたトランク（3800個中2100個に記名あり）（写真2参照）から買い物かごや鍋（12,000個）、ポット、食器、カラトリー等の日常のさまざまなものが、各展示室からあふれんばかりに展示されており、その量、すなわち、犠牲者の多さに圧倒されるばかりであった。他にも、女性の髪の毛¹²⁾やベビー服等も展示されており、それらを前にすると容赦のない殺戮が目につくようで、胸が締め付けられたことを今でも思い出す。



＜写真 1＞靴類
(右手前にはハイヒールが)



＜写真 2＞名前や住所が書かれた
旅行靴の山

(いずれの写真も 2014 年 8 月 24 日 筆者撮影)

2) アーカイブス

①文書資料

文書書類としては、収容所が存在していた時期にドイツの管理局が作成したオリジナルの書類、ポーランドと外国の書類のコピー、ナチスの犯罪者の裁判記録、戦中に収容所内外でレジスタンスによって作成された書類、さらに、戦後元囚人たち等（オシフィエンチム地方の住民含む）の証言や報告など多くの文書が資料として残されている。また、元囚人に対して実施したアンケート（回収票）や報告書等も保管されている。

②写真等の映像資料

連行されてきた囚人の写真約 3 万 9000 枚をはじめとして、ユダヤ人ゲトトから連行されてきた人々の家族写真が約 2500 枚、収容所が存在していた時期にナチス親衛隊員が撮影した敷地内の建物等の写真約 500 枚が保管されている。さらに、囚人たちが送った（はずの）手紙やはがきが 1 万

2000 枚、マイクロフィルム（約 80 万枚）や元囚人たちの回顧と証言を収録したカセットテープ、記録映画、研究書籍や評論、展示会と映画のシナリオ等がある（ガイド 2017：17-18）。

3) 物件の保護・修復

博物館には「保管部」という部署があり、現存する囚人棟やバラックをはじめとする 150 軒以上の建物、博物館の中でも特に重要な意味をもつアウシュヴィッツ 2 号・ビルケナウ収容所の 4 つの死体焼却場（ガス室・焼却炉）（写真 4 参照）やプラットホームを含む約 300 の史跡、3600 本の支柱を含む長さ 13km にも及ぶ収容所の囲いなどを保護している（同上 :20）。その他、1）、2）に関連した資料や物品類の保存や修復作業も担っている。また、クラクフ美術大学やドイツのケルン大学等複数の大学と協力し、最新技術を用いた保存・修復も行っている。



＜写真 3＞旧収容所正門
（「Arbeit Macht Frei（働けば自由になる）」の文字が）



＜写真 4＞ガス室跡（第 2 収容所）

（いずれの写真も 2014 年 8 月 24 日 筆者撮影）

（3）教育機関としてのミュージアム～「歴史案内人」の役割

元収容者たちによって保護が始まり、彼らのアイディアに基づいた展示

内容は、戦後 75 年経っても基本的に変わっていないという。また、当時は元収容者が自ら案内していたことから、現在でも、団体で見学する場合には原則、ガイドがつき説明を受けつつ、場内を巡ることになっている¹³⁾。現在、博物館には 200 名あまりの歴史案内人(ガイド)が登録されている。彼らは、ボランティアではなく、「公式ライセンスをミュージアムから受けて“仕事”として案内」(中谷 2007:32)をしており、その中で唯一の日本人ガイドが中谷氏である。

彼は、ガイドの役割を「学術研究員の研究の成果を訪問者に“わかりやすく”伝えることにある」(同上:34)とするとともに、「『将来、二度とこのような歴史が繰り返されないために』というミュージアムの設立目的を念頭に、自分の経験や立場から“わかりやすく”説明」(同上:34)することを信条としている。さらに、

ガイドは見学者の感性に期待しながら、見学者が歴史を知って感じることを、考えることの手助けとなればよい。そのために見学者と戦争遺産を歩く。実際に歩いてみてテレビや映画の画像や新聞の写真とは違う何かを感じたという感想が多い。感性なしでアウシュヴィッツの歴史を知ることはできない。(同上:35-36)

と述べている。同博物館のガイドは、戦争遺産の場に身を置くということもあって仕事に問題意識や使命感を持つ人が多いが、声高に平和を訴えているわけではない。また、近年は戦争体験もないガイドが多くなってきており、ガイドもアウシュヴィッツの歴史を学び理解し、他者に伝えるための努力を重ねている。見学者においても、積極的な「聴く」姿勢、「知ろう」という当事者意識をもって臨むならば、多くの示唆が得られる学習空間、豊かな相互作用空間が成立することになるだろう。

また、2021 年 12 月には、カナダのブリティッシュコロンビア大学と協力して英語の学術教科書『アウシュヴィッツ:歴史,場所,人(*Auschwitz:History,*

Place and People)』¹⁴⁾ が出版された。それは、「アウシュヴィッツを目撃する」という博物館のプロジェクトの成果であり、博物館関係者はアメリカや他の英語圏の見学者のニーズに合わせたアウシュヴィッツに関する適切な知識源になることを期待している。このように、アウシュヴィッツ解放から 77 年が経ようとしているが、常に新しい情報発信を続けていることが、記憶を風化させないための方途であるといえよう。

5. 記憶を記録にする試み：2つの震災遺構の比較から

(1) 「近寄りにくさ」を感じる「大川震災伝承館」

東日本大震災の津波で、児童 74 名、教職員 10 名が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校は、市の震災遺構として整備され、2021 年 7 月 18 日に一般公開された。

被災した小学校の校舎・校庭の整備とともに、大川地区では震災で大川小学校関係の犠牲者とあわせて 418 名が死亡、行方不明となっていることから、遺構は地区全体の追悼の場とも位置付けられ、校舎西側には「大川震災伝承館」（写真 5 参照）がオープンした。展示内容は、大川小学校の事故や、新北上大橋周辺の地理、被害状況を把握するための震災前後の写真等のパネルが中心となっており、地域模型、津波襲来時刻で止まった時



＜写真 5＞大川震災伝承館の内部



＜写真 6＞津波襲来時刻で止まった時計

（いずれの写真も 2021 年 9 月 4 日 筆者撮影）

計(写真6参照)や子どもたちが使用していたであろうゆがんだ一輪車, さらには2019年10月の仙台高等裁判所の判決文等の資料が展示されている。

東日本大震災において, 学校管理下でこのように多くの児童・教員が犠牲になったのは石巻市立大川小学校だけであったが, 何故かその展示内容からは被害の大きさも悲惨さも伺い知ることができない。以下では, その理由について石巻市の「震災伝承計画」や筆者の同地へのフィールドワーク記録, さらに, 遺族による民事訴訟の裁判経過資料などとともに検討していく。

①「石巻市震災遺構整備方針」に基づいた「旧大川小学校」保存計画

石巻市は「石巻市震災復興基本計画」の理念¹⁵⁾に基づいて, 2016年3月に旧門脇小学校¹⁶⁾と旧大川小学校¹⁷⁾の2か所の震災遺構を保存することを表明した。この決定に先立って同市は「石巻市震災伝承検討委員会」(以下,「委員会」と「石巻市震災遺構調整会議」(以下,「調整会議」)を設置, 検討を重ねてきた。「委員会」は有識者やNPO等の語り部やガイド等伝承活動を行う市民等¹⁸⁾によって構成され, 震災遺構のみならず市における伝承事業の全体の在り方についての検討が主たる目的であった。震災遺構の保存や整備についての検討は震災伝承の一部として取り扱われた。多数の震災遺構候補の中から上記2か所の絞り込み決定を行った。「調整会議」は市の関係部署職員¹⁹⁾を中心に構成され, 上記2校の保存に際しての整備費用や維持管理費用等の検討・調整が行われた。

ここでは, 旧大川小学校の保存・整備について詳しくみていく。

検討委員会では分科会にあたる「震災遺構検討会議(大川小学校旧校舎)」での検討を基に, 大川小学校の旧校舎は全体を保存し, 周辺についても慰霊・追悼の場として環境整備が実施された。併せて, 震災(防災)に関する学習機会の創出や国内外への震災の経験と教訓の発信, さらに, 伝承活動の場の整備等の震災伝承に関する課題を解決することも目的となってい

る。このような方針に基づき本校舎については、そのまま保存（存置）するとともに事後防止のため（侵入防止）柵を設置すること、本校舎以外については、プールや渡り廊下、体育館、野外ステージ等の既存施設には極力手を入れず現状の姿を残すという方針が決定された。また、本校舎は沿道から見えないように配慮し、ブラインドとなる施設を設置、植樹を行う、というものであり、2016年時点では、伝承施設の設置については明言されていない。

②「大川震災伝承館」の現状

2020年7月の時点では、すでに整備工事が進行していたが、道路側からは校舎の内部を見ることができ、9年経っても当時の津波被害を彷彿される状況であったが、2021年9月に同地を訪れた折には、整備計画に基づき下記のようなフェンスが設置され、中を伺い知ることができなくなっていた（写真7、8参照）。

以前は、津波の威力を目の当たりにし畏怖の念による「近寄りがたさ」を感じていたが、ここで子どもたちが学び、遊び、笑いながら過ごしていたという空気が漂っており、カメラのシャッターを切るたびに胸が詰まる思いであった。しかし、新たな安全対策のための物理的なフェンスによっ



＜写真7＞道路側からみた被害
の爪痕が伺える旧校舎

（写真7：2020年7月19日、写真8：2021年9月4日 筆者撮影）



＜写真8＞計画に則って設置された
安全のための柵



＜写真 9＞現状保存された校舎



＜写真 10＞以前に比べ間近から見学
できるようになったが・・・

(いずれの写真も 2021 年 9 月 4 日 筆者撮影)

て内と外は遮断され、これまで感じられていた子たちの気配はなくなってしまった。それはまさに、心理的な「壁（バリア）」ともなり、フェンスの中で起こった出来事は自分とは関連のない、関わってはいけないこと、すなわち、「近寄りにくさ」に変わってしまったと感じずにはいられない状況になっていた。また、旧校舎も現状保存され、間近で観ることができるようにはなったが（写真 7, 8 参照）、何故だか逆に遠い存在になったような気がしてならなかった。伝承館もまた、他の被災地の伝承施設と比べ展示内容、量ともに見劣りする状況にあると言わざるを得ない。それは、遺構からも展示内容からも「子どもたちの声がきこえない」、子どもたちが生きていた証を感じるができないからだと思われた。多くの犠牲を出したことに対する行政や教育委員会の立場からの説明だけではなく、展示には、子どもたちの大川小学校で過ごした楽しい時間を紡いだ記録が必要であり、彼らの時間を、未来を奪った事実を訪れた人々も真摯に向かい合い、子どもたちの無念を感じ取り、記憶する場となっていないことが課題なのではないかと思われる。

③大川小学校津波事故訴訟

展示内容を巡っては訴訟の関係もあり、遺族等と設置者の間で十分な協

議、合意が得られなかった経緯もあろう。しかし、この地を防災教育・学習の場と標榜するのであれば、やはり遺族が訴訟を起こしてまで明らかにして欲しかった「事実」を詳らかにする必要がある。震災前の学校の防災マニュアルがどのようになっていたのか、約45分間も児童が校庭で待機させられたのか、なぜ検証委員会が設けられたにもかかわらず、徹底した調査が行われなかったのか等の疑問に対する答えを見つけることができる展示は必要不可欠であろう。ここではまず、大川小学校児童遺族による「大川小学校津波事故訴訟」について「一般社団法人 Smart Supply Vision」による『小さな命の意味を考える 第2集 宮城県石巻市立大川小学校から未来へ』（以下、「第2集」と略記）を基にその概要についてみていく。

児童の遺族23人が市と県を相手取って損害賠償を求めた裁判は、民事訴訟の損賠賠償請求の時効期限1日前の2014年3月10日に原告団が仙台地方裁判所に訴えを起こす形で始まった。訴訟を起こすことは容易ではないが、あえて困難を伴う決断をしたのは、「説明が二転三転し、資料を捨ててしまうなど、学校や教育委員会の事後対応はあまりに誠意が感じられないものであった。文部科学省の立ち上げた第三者検証委員会も途中で検証をやめ、形式的な提言を作って終わっ」（佐藤 2021：146）てしまい、何も真実が明らかにされなかったことが訴訟理由の中核をなす。

また、当時の状況について佐藤は、地震から津波が到達するまでの時間は51分、すぐそばには体験学習などでよく登っていた小高い山もあった。スクールバスも待機していたという。ラジオや防災無線が避難を呼びかけ中、迎えに来た保護者も山への避難を進言し、子どもたちも山への避難を訴えたにもかかわらず、校庭にとどまり続け、動き始めたのは津波が襲う1分前だった。しかも向かったのは山ではなく、津波が溢れたきた橋のたもとだった（同上：146-147）と説明するとともに、「あの日の校庭には救うための『時間・情報・手段』そして『想定』が揃っていた」（同上：147）と指摘する。

このような状況を踏まえて、第一審の主な争点としては大きく、「地震

発生後の津波到達の予見可能性」,「震災当日の具体的な避難行動」,「事故結果の回避可能性」の3点であった。大川小学校には「地震(津波)発生時マニュアル」が存在し,2日前に発生した地震(震度5)の際に,校長が「津波が来たら裏山に避難」という発言をしていること,さらに,迎えに来た保護者が教員に津波の襲来や山への避難を進言していること等から,当日の教職員の判断・行動が問われた。2016年10月26日,仙台地方裁判所は「津波は遅くとも到来7分前までに予見でき,裏山に避難可能であったと判断」(第2集 2021:27)するとともに,「現場過失を認定」し原告勝訴の判決を下した。しかし,宮城県,石巻市はこの判決を不服としてすぐに控訴したため,原告側も「問われるべきは当日のことだけではない」とし控訴した。

控訴審(仙台高等裁判所)では,「地震発生前の津波に対する危機認識」,「避難マニュアル整備などを巡る組織対応」,「事故結果の回避可能性」が主な争点となった。また,ここで注目すべきポイントは,控訴審における「予見可能性」についての見解である。東日本大震災は,「1000年に一度の想定外の地震・大津波による未曾有の被害」というフレーズがつきものであるが,東北地方では各県で来るべき「地震被害」を想定した報告書等が存在する。宮城県でも2004年に宮城県防災会議がまとめた「宮城県地震被害想定調査に関する報告書」があり,そこでは「宮城県沖地震」が想定されている。事情を熟知していない一般の人間は,誰も想定できないような大地震による犠牲なので致し方ないと思いがちだが,大川小学校の場合,学校管理下にあつては,教職員はこの想定に基づいた判断・行動を行う必要があつたのだ。

上述のようなさまざま資料の精査も含め,仙台高等裁判所は「平時から油断せず,津波の危険性を検討し,適切な避難場所を定め,訓練していれば,あの日15時25分の広報車の放送を待たずとも,地震後早い段階で,安全な場所への避難が可能であつた」とし原告勝訴の判決を下した。この結果,個々の教師の判断については不問としつつも事前の安全対策,最低

限すべきことを怠った、すなわち、学校と教育委員会には児童らの死亡回避義務違反の過失があったことを認め、違法という判断を下したのである。ここで再び、宮城県、石巻市は判決を不服として最高裁判所に上告したが、2019年10月10日、最高裁が県・市の上告を棄却したことにより、仙台高等裁判所の判決が確定した。2019年12月1日、県・市の関係者は守れたはずの子どもの命を守れなかったこと、事後対応が不十分であったことに対して謝罪し、大川小学校を訪れ、犠牲になった児童、教職員に手を合わせたという（同上：32）。また、2020年11月、宮城県の新任の校長向けに学校防災に関する研修会が大川小学校で実施され、約90名の参加者があった²⁰⁾。この地で研修を実施するのに、10年かかった。

通常、裁判が終われば原告と被告が顔を合わせることはごくまれであるが、大川小学校の場合は、遺構の維持管理、伝承館の展示内容の充実のため、ひいては実効性のある防災教育・行動のためにも、さまざまに協働していく必要がある。

原告団の人は、「私たちは『未来の教訓』のために、子どもを産んで育てたのではない。『大川小の教訓』と簡単にいわれても違和感がある。『教訓の犠牲』なんてない。よって、『せめて』未来の命を救うためのきっかけにしてほしい」（佐藤 2021：147）という。このような遺族のささやかではあるが、強い思いを実現できるような伝承館に進化することを期待したい。

（2）「大川小の悲劇」と対比される門脇小の防災教育と「釜石の奇跡」

①旧門脇小学校との比較

旧門脇小学校校舎は、隣接する石巻南浜津波復興祈念公園と日和山との連続性を考慮した「震災伝承エリア」の主要施設として位置づけられ、校舎の東西側を一部撤去された状態で保存する方針²¹⁾で整備された。

地震と津波が襲ってきたうえに、後に自動車等の漂着物による火災も起こり大きな被害がもたらされたが、津波到達前に学校にいた児童は全員無

事であった。しかし、その避難行動はあまり話題にはならない。旧門脇小学校では日頃からの避難訓練・引き渡し訓練で、校庭ではなく学校の裏山である日和山に避難し、そこで引き渡しを行うことになっていたため、保護者からはクレームめいたものもあったということだが、当日は一端自宅に帰宅していた児童も裏山に避難したというエピソードがある程の徹底ぶりであり、防災教育・訓練の繰り返しこそが、自分の命、子どもたちの命を救う一番の術であることが改めて認識できる事例であるといえる。

②「釜石の奇跡」

岩手県の釜石市では、震災で約 1,300 人もの死亡または行方不明者を出すことになった。大槌湾に面した鵜住居地区でも、津波によって多数の死者を出し壊滅的状态となったにもかかわらず、この地区の鵜住居小学校と釜石東中学校にいた児童・生徒約 570 人は全員無事に避難することができ、「釜石の奇跡」と呼ばれさまざまなメディアで繰り返し報道された。

ところが、震災から 10 年目を間近にした 2021 年 3 月 1 日の「防災ニッポン」の記事では、震災当時釜石東中学校 3 年生だった女性によると、自分たちの避難が「奇跡」だ、素晴らしい成功例だと言われることに対して戸惑いを感じていたと述べている。当時を振り返るドキュメンタリー番組や映像などで、小学生の手を引いて避難している様子が注目されているのを見るにつけ、実際は、先に中学生だけで避難していたにもかかわらず、最初からずっと小学生を誘導していたかのように報道されたことには特に違和感があったと述べている。それは、一次避難場所から高台や峠への避難には消防団員や地域住民の助けが大きかったこと、さらに、日頃の防災教育の取り組みや在校時のみならず下校時を想定した避難訓練等、報じられていないが日々の積み重ねこそが多くの命を救ったという認識による述べであるといえよう。

釜石の震災伝承施設である「いのちをつなぐ未来館」²²⁾では、上述のような「釜石の奇跡」が伝えられる一方で、69 名もの犠牲者を出した「鵜

住居地区防災センターの悲劇」²³⁾と呼ばれる事象もあり、地震震災で助かった命も助からなかった命も、しっかり伝えていくというコンセプトに従って運営されている。

（3）福島健浪江町震災遺構浪江町立請戸小学校

①住民の心のランドマークとしての請戸小学校

2021年10月24日、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の記憶を伝える震災遺構として整備された福島県浪江町立請戸小学校が一般公開された。津波被害の大きかった3県のうち他の2県の岩手・宮城県ではすでに当時の生々しい痕跡が残る建物を取り壊さずに保存する震災遺構が整備されてきたが、福島県では初めてのケースとなった。

請戸小学校がある浪江町請戸地区は福島県沿岸部（浜通りのほぼ中央）に位置し、漁業が盛んな地域であった。2011年3月11日、震度6強の強い揺れと15mの津波に襲われ、浪江町の死者・行方不明者182名中154名が請戸地区の犠牲者であった。さらに、多くの家屋が流され、住民でさえもどこに自宅があったのか分からなくなってしまったという程の甚大な



＜写真 11＞幹線道路には未だ
にこのような標識が・・・



＜写真 12＞請戸小から見える最終処分
を待つ瓦礫の山

（いずれの写真も 2021 年 10 月 29 日 筆者撮影）

被害を受けた。さらに、時を同じくして発生した福島第一原発の事故により全町避難を余儀なくされた。筆者が訪問した 2021 年 10 月末時点、震災から 10 年以上経ってもこの地区は帰還困難区域に指定されており、町民の 9 割以上が未だに避難生活を強いられている(写真 11, 12 参照)。

このような事情から、同校舎を震災遺構として保存・活用するための検討委員会が設置されたのは、震災から 7 年以上も経過した 2018 年 10 月であった。委員会は 2019 年 2 月に提言書を取りまとめ、町に震災遺構として活用するよう答申した。福島請戸地区では被災した住宅などの解体が進み、当時を振り返ることができる建造物はほとんどない。「地元の人が請戸に戻った時、『ここが請戸だ』と感じられる場所が請戸小ではないか」ということから、震災遺構として残す決定がなされたのである。検討委員の中には、震災当時請戸小の児童だった女性も含まれており、有識者や地元住民、震災当時の学校関係者とともに、提言書をまとめるまでに多くの議論が重ねられた²⁴⁾。

②絵本『請戸小学校物語～大平山をこえて』と連動した展示ルート

請戸小学校は海岸から約 300 メートル離れた地点にあり、高さ 15m に及ぶ津波は 2 階建て校舎 2 階の床付近まで到達した。地震発生時に校舎にいた児童 82 人(1 年生 11 名を除く)と教職員 13 人は、防災無線が大津波警報を知らせる中、約 2km 離れた大平山に向けて急いだ。途中、裸足の児童に気が付いた児童が片方の靴を貸したり、大平山の入り口を教員に教えたりと児童と教員とが協力して間一髪避難することができた。すでに下校していた 1 年生も含め全員無事だった。

展示は上述の当日の避難の様子を絵本にした『請戸小学校物語～大平山をこえて』を基に、校舎 1 階→体育館外周→校舎 2 階という見学ルートが設定されている(写真 13 参照)。1 階部分はコンクリート製の柱や壁以外、ほぼ押し流され、ボロボロになった教室の壁や床、曲がった窓枠や剥がれ落ちた天井、泥だらけのオルガンや津波到達時刻から止まったままの時計



＜写真 13＞絵本と連動した
見学ルート



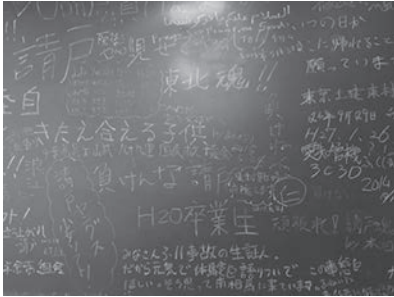
＜写真 14＞当時の津波被害を
物語る教室

（いずれの写真も 2021 年 10 月 29 日 筆者撮影）

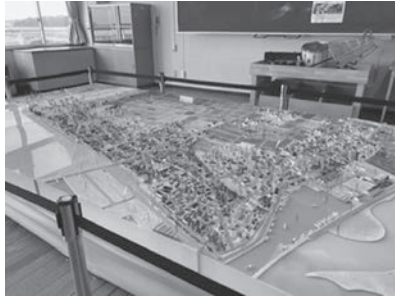
等（写真 14 参照）が、当時の被害状況をそのままにとどめるよう展示されている。津波でガラスが割れ、昇降口のドアも流されたため、1 階部分は吹き曝し状態である。10 月末といえども外から入ってくる風は身を切るように冷たく、学校の周りには未だにがれきの処理をしている様子も伺われた。震災復興関連の報道内容とは裏腹に、まだまだ復興とは程遠い地域があり、自分の住み慣れた土地から移転を余儀なくされた住民たちの無念を多少なりとも身をもって感じられたような思いであった。

2 階は南側の 3 教室分が展示施設として利用されており、6 年生の教室だった黑板には、当時救援に入った自衛隊隊員や警察官等からの「福島のために」「頑張れ！」「東北魂！！」といった激励や一時帰宅した住民の「ここに帰れることを願っています」や「みなさん 3.11 事故の生き証人。だから元気で体験を語り継いでほしい」等とメッセージが、所狭しと書かれている（写真 15 参照）。他の教室では震災前の街並みを復元したジオラマが設置され、各建物には「〇〇家」と書かれた小さなフラッグが立っている（写真 16 参照）。さらに隣の教室では住民等の被災体験を語る映像が流されている。廊下には、パネルやスクリーン状の画像等用いて町の歴史や津波災害の状況が展示されていた。

現在、幹線道路から伝承館へのルートはまだ整備されておらず、ジャリ



＜写真 15＞メッセージが書かれた
黒板



＜写真 16＞町のジオラマ
(「〇〇家」のフラッグが立つ)

(いずれの写真も 2021 年 10 月 29 日 筆者撮影)

が敷かれただけの箇所も多い。その道の先にポツンと伝承館が建っているといった状況である。請戸漁港では 2020 年 4 月に、9 年ぶりに競りが再開され浪江の水産業復興の歩みを始めた。今後は伝承館を中心に、町に人氣が戻ることを願わずにはいられない。

6. 結びにかえて

ダークツーリズム研究者である井出明(2018)は、日本社会が欧米と異なり「『影の記憶』を受け継ぐための文明的な仕組みが欠けている」²⁵⁾(井出 2018:18)が故に、日本ではダークツーリズムがいまひとつ盛んにならないと指摘するとともに、ダークツーリズムの意義について、非業の死を遂げた人々の無念の「気持ちを後世に伝えることは慰めになるであろうし、それに加えて同種の悲劇が繰り返されることを如何に防ぐかということ考えた時、ダークツーリズムによる記憶の承継はやはり大きな意義を持つてくる」(井出 2018:18)と述べている。

東日本大震災は予想をはるかに超えた未曾有の自然災害として「大地震」、「津波」による被害がまずもって強調されるが、それとともに決して忘れてはならないのは、「東京電力福島第一原子力発電所事故」による被

害である。原子力発電所4基の連続的な爆発とメルトダウンという世界最悪の重大事故であり、東京電力福島第一原子力発電所から半径20Kmの地域は差異が対策基本法に基づいて「警戒区域」と指定され、元住民たちは「避難」を余儀なくされている。本稿で取り上げた「請戸小学校」の周辺も津波の被害に加えて原発事故の被害を受け、かつてここにまちがあったこと、人が生活していたことを全く想像することができない程に、未だに荒涼とした風景のままである。

早尾貴紀（2021）は原発避難民を「戦後日本が、東アジア冷戦体制のもと国家で導入した軍事的技術の基礎としての原発によって故郷を奪われた人々」（早尾 2021:139）とし、「首都・東京から遠く離れた東北地方・福島県に設置された『東京』電力の原発の事故であったことを考えると、ますます原発避難民は国家権力によって生み出されたディアスポラであると言わざるをえない」（同上：139）とする。

10年という時間の中で、被災した人とそうならなかった人たちの間には、さらに、被災者同士の間にも、何か乗り越えがたい壁のようなものができてしまったのではないと思われる。被災者や被災地を日本社会から孤立させないためにも、「3.11 伝承ロード」の事業に注目しているが、本稿の震災伝承施設の展示内容・運営に関する分析結果からは、各地でネットワークにつながるため結節点（node）が形成された状態で、まだまだ有機的なネットワークは構築されてはいない。

今後、より活発な活動が行われ有機的なネットワークが構築されるためには、展示に関する情報の交換がスムーズに行われる必要がある。そのためには、各震災伝承施設が自分たちの活動に終始することなく、他の施設の優れたところを参考に、効果的な展示を日々検討し更新することである。本稿のタイトルにある「ルシクラージュ（recyclage）」ということばは、フランス語で「（社会人の）再教育」を意味する。大人になると、知識や経験を持つがゆえに、既知の記憶や知識に対する確認や更新を怠りがちだ。

本稿ではネガティブな記憶の伝承施設として、ポーランドの「国立ア

ウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」を参考にした。そこでは、解放から75年以上経っても、元収容者やその親族をはじめ大学などの研究機関、市民団体等との多面的なネットワークを構築し、戦争を、ホロコーストの事実を知らない世代に対しても理解しやすい教材開発をし、利用しやすいツールの検討を行っている。さらに、常に新たな研究成果、情報を発信し記憶の更新を図っている。このような点は、「3.11 伝承ロード」を構成する震災伝承施設にとっても、テーマは異なるものの参考とすべき重要な姿勢であるといえる。

さらに、本稿で行った震災伝承施設の展示の比較検討から、効果的な「負の記憶」の共有・継承に関する以下のような3つのポイントを指摘することができよう。まず、ミュージアムや伝承施設における「負の記憶」の表現と展示に際しては、被災地域の被災した人々の理解を得るためのプロセスが必要であるという点だ。予算が付いたからただ施設を整備すればいいというわけではなく生じた事態に真摯に向き合い、個人の責任を追及するのでは、何が負の結果をもたらしたのかを究明し、その結果に基づいた「事実」が展示されることが重要なのである。

そういった意味でも、2つ目のポイントになるのが、「場所」の重要性である。現代ではSNSを用いれば、遠く離れた「国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館」の情報を入手することも容易である。しかし、実際にその場に立つことによって得られる「感覚」や「感情」は、ネットで得られる情報(知識)とは異なるより大きなインパクトを私たちに与えてくれる。

3つ目のポイントは、被災当事者以外の人々が「負の記憶」を共有しようという場合には、ある種の「不快」な感情を伴う「居心地の悪さ」を感じするような展示が有効であるといえよう。さらに、記憶のメカニズムの研究から、恐怖や怒りなどの強い感情を伴う場合、記憶の保持期間が長くなることが明証されており、大変さや悲惨さを追体験することが可能となる「語り部」の活動は長期の記憶保持にとって有用であるといえよう。

すでに、多くの伝承施設では「語り部」の活動が実施されている。震災体験を自ら人前で語ることにはある種のカタルシス（catharsis）効果²⁶⁾がある。ネガティブな感情（不安や恐れ、悲しさやつらさなど）には強いパワーがあるため、言葉にして話したり、アウトプットすることで緊張を解きほぐす必要がある。忘れよう、思い出さないようにしようとするよりも、アウトプットして、再解釈する、記憶を更新（ルシクラージュ）することによって、当事者は負のエネルギーを軽減させることができる。抑圧された感情を持ち続け、蓄積したままでは人は精神に異常をきたしてしまう原因にもなりかねない。

語る側は、戦争体験者にみられるように人前でそのような体験を話すことは逆にストレスを感じるという人もいるが、話の準備をするプロセスは単なる「憤り」を超え、状況を冷静に、かつ客観的に把握する機会、すなわち、「記憶を更新する」機会にもなり得る。聞く側も、語り部が経験した悲しい、辛い経験を聞いて生まれる恐れや憐みを感じることで、無意識に心の奥底に抑え込まれていた同様な感情が解放されて、心が清められる。このようなことから「負の記憶」に関する展示は、従来の国民国家的な枠組みからの展示ではなく、非業の死を遂げた死者も含めた個人の感情の集合としての展示であることが望まれる。

註

- 1) 柴田政子（2021）は、ドイツの「ドキュメンテーション・センター」、英国の「インペリアル・ウォー・ミュージアム」をはじめとして、ベルギーの「ユダヤ人追放と抵抗博物館」、「ブレンドンク・メモリアル」、チェコの「テレジン・メモリアル」、「ユダヤ人博物館教育文化センター」などヨーロッパの戦争博物館やホロコースト関連博物館のフィールドワークを実施し、教育内容の紹介を行っている。
- 2) 「3.11 伝承ロード」パンフレットによると、「3.11 伝承ロード」とは、「東日本大震災の教訓を学ぶため、震災伝承施設ネットワークを活用して、防災に関す

る様々な取り組みや事業を行う活動」である。被災地に多数ある遺構や展示施設を「震災伝承ネットワーク協議会」が「震災伝承施設」として登録し、マップや案内標識の整備等を行うことによりネットワーク化を図り、防災や減災、津波などに関する「学び」や「備え」に関する取り組みを促進することを目的としている。2021年12月3日現在、登録されている震災伝承施設は、第1類が157件、第2類が83件、第3類が55件で総計290件となっている。

- 3) 短期記憶は「短期貯蔵庫 (short term store)」, 長期記憶は「長期貯蔵庫 (long term store)」と呼ばれることもある (高橋 2021:75)。
- 4) recency effect. 新近とはテストの時点から見て, 「新しくて近い」という意味である
- 5) 「非陳述記憶」は「手続き記憶」と「プライミング記憶」の2つに分類される。「手続き記憶」とは何らかの特定のパフォーマンスを任意の時点で再現することができる, いわゆる身体が覚えているというものである。自転車の乗り方や箸の使い方といった例があげられる。手続き記憶に関しては, その知識をいつどこでどうやって身につけたのかを思い出すことはほぼない。多くの場合, 実際に特定のパフォーマンスを実践することによってのみ, 本当に覚えていることを自分で認識し, 第三者に証明することになるのである。これらのパフォーマンスをより習得すればするほど, 何らかの必要に迫られるようなことがない限りは以前にそれを行った時のことを思い出すことが少なくなる。片桐はこれを「身体化された記憶」と呼んだ (片桐 2003:13)。

また, 「プライミング」とは, 本人は意識していないがその人の行動に影響を及ぼす記憶のことである。本人の自覚がないまま, 脳に蓄えられた情報がその後の行動を左右する。この現象を利用するものとして, 通常の映像の中に人間が認識できないほどの短時間に何らかの文章や絵を一瞬だけ表示させ, 無意識下の潜在意識に取り込ませるサブリミナル (subliminal perception: 閾下知覚, 潜在知覚) という手法があげられる。

- 6) 「意味記憶」とは, 時間や場所とは関係のない, さまざまな知識についての記憶である。一度きりの思い出であるエピソード記憶とは異なり, 情報を積み重ねることによって意味化していくものである。
- 7) 長期記憶にとっては, 丸暗記ではなく材料の意味を理解して記憶することが有効である。
- 8) 記銘すべき項目の数多くの情報を付加する操作。処理水準の深さのような情報処理の深さに対して, 精緻化は処理の広さに焦点をあてている。
- 9) 大量の情報を覚える際には, それらの共通性や相違点に着目して, 何らかのグループや体系にまとめ上げるという体制化が必要になる。
- 10) 対象のイメージを作り上げて覚えるという記憶術の中心となる原理。同じ刺激

に対して、ことばだけで記銘するよりもイメージも使った方がよいことは実証されており、無理やりにでもイメージを作ることが長期記憶にとっては有効であることが示されている。

- 11) context。ただ対象を覚える以外に、それを覚えた日時や天候、場所、そこにいた人物などのさまざまな状況と一緒に記名されるならば、それが適切な「想起手がかり」となって、記憶成績がよくなる（文脈依存効果）。
- 12) 生地 of 原料とされたといわれる約 2t 分の女性の髪が展示されていたが、これについては痛みが激しいということで、2014 年 8 月の時点では撮影禁止となっていた。
- 13) 生徒用、教員用、ツーリスト用のプログラムが用意されている。さらに、教師用の指導書やテーマ別セッションやカンファレンス、勉強会などメニューが豊富である。また、E-ラーニングも充実しており、オンライン訪問も可能となり、いつでも博物館を見学することができる。
- 14) 内容は、占領下のポーランドにおけるナチスの人種政策の原則、アウシュビッツのポーランドの政治囚、ユダヤ人の絶滅における収容所の役割、ソ連の捕虜の運命、親衛隊の収容所駐屯地、労働力の搾取、アウシュビッツ収容所システムの拡大などである。さらに、ユダヤ人の財産の略奪。歴史的なトピックに加えて、アウシュビッツに関する新しい歴史的研究の重要性、歴史研究における生存者の証言を広める問題、ICEAH の教育哲学などの問題に関する記事が含まれている。
- 15) 石巻市では東日本大震災で死者・行方不明者 3,601 名という多くの犠牲者があった。「石巻市震災復興基本計画」の理念は、1. 災害に強いまちづくり、2. 産業・経済の再生、3. 絆と協働の共鳴社会づくりの 3 つの柱による。1. に関連した重点プロジェクトとして「未来への伝承プロジェクト」を定めるとともに、「震災遺構整備方針」においては、「東日本大震災で失われた多くのかけがえのない命を忘れず、三陸海岸で続いてきた『大地震、大津波、そして壊滅』という悲劇の連鎖を断ち切るため、未来まで震災を伝えていく」ことを活動理念として示し、「東日本大震災の最大の被災地である石巻市は、かけがえのない大切な命を守るため、震災の事実と教訓、復旧・復興への思いを、世代を超えて、地域を超えて、すべての人々へ伝え続けます」と定めている。
- 16) (門脇小関連) 2016 年 7 月から 2017 年 3 月までの間、5 回開催。新門脇地区復興街づくり協議会 (9 名) をはじめとする語り部・ガイド・展示を行う市民・団体、遺族団体、学識経験者、市職員等総勢 30 名から構成され、校舎を一部または部分保存するのか等の検討が行われた。
- 17) (大川小関連) 全 5 回開催。大川地区復興協議会 (6 名)、大川小学校遺族会 (6 名) を中心に語り部・ガイド・展示を行う市民・団体、学識経験者、市職員 (12

- 名)の32名からなり、整備計画を策定するにあたり、幅広い意見を収集した。
- 18) (検討会議)総勢14名。その他のメンバーとしては、報道機関(3名)、復興庁(1名)、宮城県(2名)の各機関の関係者等である。検討会議は2013年11月から2014年12月までの間、全6回開催された。会議以外にも市内外の震災遺構や災害遺構の視察や市民アンケート調査の結果についての検討も行われた。
 - 19) (調整会議)市の復興政策部を中心に、総務部、財務部、復興事業部、建設部、教育委員会、河北総合支所各部署職員等計16名により構成。
 - 20) 「旧大川小で新任校長研修 タブー視?遺族や語り部、複雑」(「朝日新聞デジタル」2020年11月5日)を参照。
 - 21) 校舎正面玄関を残すことによって、「津波による被害」、「追悼・メモリアル」、「学校生活の記憶」を伝承する。さらに、避難路となった北側窓周辺を保存することにより、校舎から日和山への避難によって犠牲者がでなかったことを伝える。校舎2階の火災があった東側部分と火災から免れた西側部分を対比し、火災による被害を伝承する、等の具体的な保存・整備の方針が立てられた。
 - 22) 「いのちをつなぐ未来館」では館内の無料ガイドや語り部、小中学生が津波から逃げた際にたどったルートを追体験する「避難路体験」、「釜石鵜住居居住復興スタジアム見学」、「水門・防潮堤見学&震災語り部」という他の施設に比べて「語り部」活動が非常に充実している。にもかかわらず、コロナ禍で見学者が減少したこともあり、昨年はオンラインでのプログラム提供を開始した。当時、中学生だった方が「あの日の出来事を風化させたくない」という思いから、職員として積極的な発信を続けている。また、大きく報道された「釜石の奇跡」についても、地元の人々は「釜石の出来事」と捉えている(釜石市 2019:2)というエピソードを交え、日頃の防災に対する準備・教育の重要性についても発信している。
 - 23) 釜石市の「鵜住居地区防災センター」は、大震災発災のほぼ1年前、2010年2月に開所した鉄筋コンクリート造り2階建ての「拠点避難所」だった(標高4.3m、最寄りの海岸線までの距離約1.2km)。東日本大震災の大津波襲来で、多数の市民が同「防災センター」に「避難」した。しかし津波は同センター2階天井付近にまで達し、津波が引いた後、建物内から34人の生存者が救出されたものの、69人が遺体で収容された。
 - 24) 「浪江町震災遺構の保存・活用に関する提言書」(平成31年2月8日 浪江町震災遺構検討委員会 委員長:吉岡正彦、副委員長:鈴木市夫)を参照。
 - 25) 井出(2018)は、欧米では悲劇が生じた場合、「法的な免責と引き換えに、関係者から証言を取りつつ真相を究明し、教訓を構造化することで後世に伝えようとする。ところが、現状の日本では、個人の責任は追及するものの、悲劇を構造的に分析し、教訓にする力が非常に弱く、単に慰霊碑を建てて、それで済

ませてしまっているケースが多い」(井出 2018:18)と指摘している。

- 26) 感情の浄化や抑圧感情の除去, 押し殺していた感情を解放して, 気持ちがすっきりすること, そのような精神状態にすることを意味する。さらに, 穢れや不浄を清める儀礼, 不浄や良くないネガティブなものを清める, 抑圧されていた気持ちを浄化することも意味する。

参考文献・資料

- Bluck, S., 2003, 'Autobiographical memory : Exploring its functions in everyday life', *Memory*, 11, 113-123.
- Bluck, S., & Alea, N., 2009, Thinking and talking about the past: Why remember ?, *Applied Cognitive Psychology*, 22, 1089-1104.
- Erikson, E. H., 1968=1969, 岩瀬庸理訳『アイデンティティ：青年と危機』金沢文庫．
- 早尾貴紀, 2021, 「絶望のディアスポラ：危機の時代の人文知」『現代思想：特集 東日本大震災 10 年』(vol.49-3) 青土社, 138-145.
- 井出明, 2018, 『ダークツーリズム拡張：近代の再構築』美術出版社．
- 釜石市 (岩手県), 2019, 「2011.3.11 東日本大震災 未来の命を守るために：釜石からのメッセージ」(パンフレット)
- 片桐雅隆, 2003, 『過去と記憶の社会学：自己論からの展開』世界思想社．
- Loftus, G. R. & Loftus, E. F., 1976=1985, 大村彰道訳『人間の記憶：認知心理学入門』東京大学出版会．
- 前野隆司, 2013, 『脳は記憶を消したがる』フォレスト出版．
- マクナブ, フランシ, 1994, 福原真知子・仁科弥生・田中祥子・佐々木由利子訳『喪失の悲しみを超えて：新しい旅立ちへのサイコセラピー』川島書店, 70-71.
- 中谷剛, 2007=2019, 『ホロコーストを次世代に伝える：アウシュヴィッツ・ミュージアムのガイドとして』岩波ブックレット No.710.
- 榊美和子, 2006, 「エピソード記憶と意味記憶の区分：自己恣意的意識に着目して」『心理学評論』49, 627-643.
- 佐藤浩一, 2008, 『自伝的記憶の構造と機能』風間書房．
- 佐藤敏郎, 2021, 「『もしも』は『いつも』の中に：震災 10 年に思う」『現代思想：特集 東日本大震災 10 年』(vol.49-3) 青土社, 146-155.
- 柴田政子, 2012, 「博物館における第二次世界大戦の展示と歴史教育：ヨーロッパの事例」『国際日本研究 (Journal of International and Advanced Japanese Studies)』Vol.4, 31-42.
- 高橋雅延, 2008=2021, 『認知と感情の心理学』(心理学入門コース) 岩波書店．
- 高橋雅延, 2011, 『変えてみよう！ 記憶とのつきいかた』岩波書店．

- 白井隆一郎, 2001, 「回帰する記憶のネットワークに向けて」 白井隆一郎・高村忠明編『記憶と記録』(シリーズ言語④) 東京大学出版会, 1-6.
- 山本晃輔, 2015, 「重要な自伝的記憶の想起がアイデンティティの達成に及ぼす影響」『発達心理学研究』第26巻第1号, 70-77.

参照 URL

- 朝日新聞 (デジタル) 「旧大川小で新任校長研修 タブー視? 遺族や語り部, 複雑」
(2020 年 11 月 5 日)
<https://www.asahi.com/articles/ASNC477GNNC4UTIL01G.html>
- 国立アウシュヴィッツ＝ビルケナウ博物館「アウシュヴィッツ＝ビルケナウ ― その歴史と今」<http://www.auschwitz.org/en/education/> (2020 年 10 月 1 日取得)
- 防災ニッポン (読売新聞) 「3.11 秘話『釜石の奇跡』の裏に共助のリレーがあった」
(2021 年 3 月 1 日)
<https://www.bosai-nippon.com/feature/1831> (2021 年 9 月 23 日確認)
- 福島民友新聞 「請戸小を震災遺構に提言 浪江の検討委が答申, 保存・活用検討へ」
(2019 年 2 月 15 日)
<https://www.minyu-net.com/news/sinsai/news/FM20190215-351532.php>
(2021 年 9 月 12 日確認)
- 「『震災遺構』継ぐ記憶 ... 進む議論 請戸小校舎, 福島県初の遺構へ」(2019 年 3 月 10 日)
<https://www.minyu-net.com/news/sinsai/serial/08/09/FM20190310-358541.php>
(2021 年 3 月 5 日確認)
- いのちをつなぐ未来館 (岩手県釜石市)
<https://unosumai-tomосу.jp/> (2021 年 8 月 10 日確認)
- 石巻市, 石巻市震災伝承検討委員会 (平成 25 年 11 月～平成 26 年 12 月)
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/0080/20140811091301.html>
(2021 年 8 月 3 日確認)
- 石巻市, 石巻市震災遺構調整会議 (平成 27 年 8 月～平成 27 年 12 月)
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9001/20160113092649.html>
(2021 年 8 月 3 日確認)
- 石巻市, 震災遺構調整会議 (旧大川小学校) (平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月)
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181730.html>
(2021 年 8 月 3 日確認)
- 石巻市, 震災遺構調整会議 (旧門脇小学校) (平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月)
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181312.html>

（2021 年 8 月 3 日確認）

「3.11 伝承ロード」（一般社団法人 3.11 伝承ロード推進機構）

<https://www.311densho.or.jp/denshoroad/index.html?no=0>（2021 年 10 月 25 日確認）

一般社団法人 Smart Supply Vision（小さな命を考える会）「小さな命の意味を考える
第 2 集 宮城県石巻市立大川小学校から未来へ」（2021 年 9 月 1 日）

https://smart-supply.org/img/store/chiisanainochi/chiisana_inochi_2-3.pdf

（2021 年 9 月 4 日確認）

浪江町震災遺構検討委員会「浪江町震災遺構の保存・活用に関する提言書」（平成
31 年 2 月 8 日）

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/10785.pdf>

（2021 年 10 月 8 日確認）